

議案第4号

平成31年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成31年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ208,964千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、200,000千円と定める。

平成31年3月4日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 貸付事業収入		183,241
	1 貸付事業収入	183,241
2 県支出金		24,663
	1 県補助金	24,663
3 諸収入		1,060
	1 雑収入	1,060
歳入	合計	208,964

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公債費		1,865
	1 公債費	1,865
2 繰上充用金		207,099
	1 前年度繰上充用金	207,099
歳出	合計	208,964